令和2年度安心して暮らせる地域公共交通確保維持事業(運行効率化) (案)

目的

田原本町、川西町、三宅町及び広陵町の4町で構成する国保中央病院組合において、国保中央病院が運行している無料送迎シャトルバス (病院から近鉄田原本駅間) の運行形態を見直し、構成自治体間のアクセス格差を是正することを目的として事業を実施する。

なお、当事業を申請するに当たり、国保中央病院及び構成自治体において、事前に協議をして おり、当該事業が採択された場合、速やかに事業を実施する体制は整えている。

1 実態調査の実施

- (1) 国保中央病院来院者アンケート調査
- (2) バス利用者アンケート調査
- ※これらのアンケートの実施方法は、国保中央病院と協議の上、決定をする。

2 バス運行の可能性検討

- (1) 利用者需要の推計
- (2) バス運行計画(案)の検討

バスの運行ルート、運行ダイヤ、運賃を設定し、運行経費の試算、費用負担方法を計画する。

(3) 実証運行計画(案)の作成

バス運行計画(案)をもとに、実証運行計画(案)を作成する。

- 実証期間
- ・実証運行ルート、ダイヤ、運賃
- ・効果検証項目と継続判断指標
- · 費用負担方法

3 その他

- (1) 安心して暮らせる地域公共交通確保維持事業(運行効率化)の補助率は10/10。
- (2) 事業者の選考については、町に付託します。